

大泉町教育委員会議録

- 1 日 時 令和4年2月18日（金）午後1時30分から午後2時48分まで
- 2 出席者
柴崎教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員
- 3 出席職員
石川教育部長、千吉良教育管理課長、竹田教育指導課長、金井こども課長、
村田生涯学習課長、後藤書記
- 4 傍聴人
なし
- 5 議事、協議及び報告事項
議案第2号 令和3年度一般会計補正予算（第9号）（案）について
議案第3号 令和4年度一般会計歳入歳出予算（案）について
議案第4号 大泉町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について
議案第5号 大泉町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に
ついて
議案第6号 令和3年度末県費負担教職員（管理職）の人事に係る内申について
その他 （1）子ども家庭総合支援拠点について
（2）大泉町教育委員会後援事業について
その他

6 議事内容

柴崎教育長 これから教育委員会議を開会いたします。

はじめに、日程第1 前回会議録の承認について、事前に配布させていただきました会議録について、何かご意見等ございますでしょうか。

ないようですので、1月28日の会議録のご署名を、秩父委員さんと大塚委員さんをお願いいたします。

本日の議案のうち、議案第2号と議案第3号、議案第6号につきましては、議会案件及び人事案件となりますので、秘密会とさせていただきますがよろしいでしょうか。

（了承）

それでは、秘密会を始めます。

（以下秘密会）

続きまして議案第4号 大泉町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について、事務局より説明いたさせます。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 それでは、資料33ページをお願いいたします。
大泉町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。
本議案につきましては、県教育委員会の教職員配当に係る特別配当に伴い、所要の改正をいたしたく提案するものでございます。
資料33ページをご覧ください。
令和4年度の教職員人事に関しまして、群馬県教育委員会より「管理職の特別配置」を配置する旨の内示をいただきました。具体的に申し上げますと、令和4年度本町の学校において、「副校長」という管理職が特別配置により配置されることとなります。このことに伴い、学校管理規則の第2条第4号中の「校長」の次に「副校長」を加え、別記様式第1号の2の中の校長の欄の下に、副校長を追加し改めるものでございます。
詳しくは、次の34ページに現行対照表がございますのでご覧ください。
左側の改正案、第2条第4号中の「校長」の次に「副校長」を加え、別記様式第1号の2の中の「校長」の欄の下に、「副校長」の欄を追加し改めるものでございます。
以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

柴崎教育長 説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。
(なし)
ないようですので、議案第4号について承認いただける方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
挙手全員により議案第4号は承認といたします。
続きまして議案第5号 大泉町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、事務局より説明いたさせます。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 資料35ページをお願いいたします。
議案第5号 大泉町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。
本議案につきましては、議会の議決を経るべき議案のため意見を求める次第でございます。
資料は36ページから40ページになります。
大泉町立図書館を指定管理者による管理とするため、所要の改正をするものでございます。
資料38ページをお願いいたします。現行対照表にて説明させていただきます。
第2条は、教育委員会の管理から指定管理者の管理に変更するものでございます。

第3条は、指定管理者が行う管理の業務を定めるものでございます。

第4条は、指定管理者が行う管理の基準を定めるものでございます。

第5条、第6条、第7条は、教育委員会から指定管理者への変更等の文言の修正でございます。

第8条は、損害賠償について定めるものでございます。

第10条は、指定管理者が管理している中で何か問題が起きたときに、教育委員会が代わりに管理するという規定を定めるものでございます。

資料39ページをお願いいたします。

附則といたしまして、条例の施行日は令和5年4月1日からとするものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

柴崎教育長 説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

ないようですので、議案第5号について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により議案第5号は承認といたします。

続いての議案につきましては、秘密会とさせていただきます。

(以下秘密会)

続きまして日程第3 その他に移ります。

(1) 子ども家庭総合支援拠点について、事務局よりお願いします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 それでは、(1) 子ども家庭総合支援拠点についてご説明いたします。資料の42ページをご覧ください。

1. 趣旨・目的につきましては、平成28年に児童福祉法等の一部改正があり、市区町村は子どもとその家庭及び妊産婦等に関する支援を一体的に担うための機能を有する拠点の整備に努めることとされました。さらに、平成30年の児童虐待防止対策体制総合強化プランで、令和4年度までに全市町村に拠点を設置することが目標とされたことに伴いまして、本町も令和4年度に拠点の設置をしてみたいと考えております。

2. 子ども家庭総合支援拠点整備に関する主な背景ということで、報道等でもあるように、毎年児童虐待の相談件数が増加している状況でございます。また、死亡に至る重大事件も後を絶たない状況でございます。

43ページをご覧ください。

3. 県内及び東部児相管内の虐待相談受付件数ということで、群馬県、東部児相管内におきましても、全国と同様に虐待の相談件数は増えている状

況でございます。

4. 本町における要保護児童等の推移でございますが、要保護児童対策地域協議会において支援している世帯につきましても、毎年増加しているところでございます。

5. 東部児童相談所からの児童虐待事案送致ということで、軽度から中度のケースにつきましては市町村へ送致されます。軽度から中度のケースとして、面前DV、泣き声通報、ネグレクト等、市町村が支援することが適切と考えられるケースです。

次の表ですが、令和元年度に東部児相が受理した通告のうち、送致が見込まれる事案ということで、大泉町へは50件程度が送致されております。ページ一番下に記載してございますが、大泉町の面前DVのうち、外国籍家庭の件数は21件と、半分以上が外国籍の家庭となっております。

資料44ページをご覧ください。6. 子ども家庭総合支援拠点の概要でございます。(1) 類型と人員配置でございますが、人口規模や児童人口により配置基準が定められております。大泉町は小規模A型に該当し、有資格者の子ども家庭支援員を常時2名配置することが条件となっております。

(2) 設備等につきましては、専用の相談室、事務室を有すること、親子の交流スペースについては、設置できない場合はやむを得ないということになっております。

7. 補助金につきましては、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金が適用になり、基準額の1/2が補助されます。

1. 大泉町での体制ですが、こども課内に設置をし、町内に住所を有するすべての子ども及び家庭並びに妊産婦等を対象とします。

事業につきましては、机上配布させていただきましたイメージ図をご覧ください。

まず、リスクの程度ということで、リスクの高いものについてはこれまで通り児童相談所が対応し、低いものについては、健康づくり課及びこども課に設置の子育て世代包括支援センターが相談・支援を行います。その中間に位置するのが、子ども家庭総合支援拠点になります。子ども家庭支援全般に係る業務、要支援児童及び要保護児童等への支援業務、関係機関との連絡調整を実施してまいります。

事業開始につきましては、令和4年4月1日を予定しております。以上、説明とさせていただきます、

柴崎教育長 ご質問がございましたらお願いします。

(なし)

柴崎教育長 次に、(2)大泉町教育委員会後援事業について、お願いします。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 大泉町教育委員会後援事業についてご説明いたします。45ページをお願いいたします。

大泉町教育委員会後援事業につきましては、2月10日までに後援を承認したものをまとめてございます。

2段目のドリームエクストリームは中止との連絡をいただきました。

以上説明とさせていただきます。

柴崎教育長 ご質問等ございますか。

(なし)

その他事務局より報告事項はありますか。

金井課長 はい。前回の教育委員会議の中で、町立保育園の民営化に向けたスケジュールについてご説明させていただきました。その中で保護者説明会を2月、3月で開催予定としておりましたが、まん延防止等重点措置期間中であるため、2月開催は難しい状況でございます。従いまして、3月後半の開催を予定しております。また、3月5日に新入園児の説明会がございますので、新入園児、在園児の保護者に対し、民営化の概要と保護者説明会を改めて開催する旨のお知らせをまいります。保護者説明会の開催方法につきましては、状況を見ながら今後検討してまいります。

開催日程が決まり次第、委員の皆様にもお知らせし、審議内容についてもご報告してまいりたいと考えております。以上でございます。

柴崎教育長 ご質問等ございますか。

(なし)

他にいかがでしょうか。

竹田課長 前回の教育委員会議で、中学校のスキー教室の件をご報告いたしました。まん延防止等重点措置期間の延長と町の警戒度も4という状況を受けまして、さらに延期の方向で考えております。

南中学校は3月3日から変更し3月9日に実施、北中学校は3月22日、西中学校は3月15日に実施する予定でございます。以上ご報告とさせていただきます。

柴崎教育長 他にいかがでしょうか。

千吉良課長 それでは、配布物についてご説明いたします。教育大綱及び教育行政方針並びに社会教育計画を配布させていただきました。この後、3月議会定例会前に各議員へ配布予定でございます。内容のご確認をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

柴崎教育長 その他、委員の皆さんから何かございますか。

福田委員 学校のコロナ感染状況はどうでしょうか。ピークアウトに向かっている状況は見られますか。

竹田課長 1月中旬からだいぶ増加いたしました。現在は感染者数はなだらかになってきており、落ち着いてきている印象はございます。若干そのような傾向かと思われれます。

福田委員 学級閉鎖の状況はいかがですか。

竹田課長 1学級閉鎖しておりましたが本日で終わり、来週からは全校通常運営となる予定でございます。

柴崎教育長 保育園の方も、来週から通常保育となります。
その他ございますでしょうか。
それでは、以上で教育委員会議を閉会いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和4年3月28日

署名 教 育 長

署名 教育委員

署名 教育委員